

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び八百津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（昭和61年八百津町条例第30号）第2条第1項の規定により、令和8年度一般廃棄物（生活排水）処理実施計画を定めたので、次のとおり告示する。

令和8年4月1日

八百津町長 金子政則

令和 8 年度 八百津町一般廃棄物処理実施計画

I 基本方針

1. 生活系一般廃棄物は、排出者が自らの責任において適正に処理できるもの以外は、法及び条例の定めるところにより八百津町が処理をする。
2. 事業系一般廃棄物は、事業者自らの責任において適正に処理することを原則とするが、これによりがたいときは、法及び条例の定めるところにより原則可茂衛生施設利用組合の施設を利用、又は許可業者に委託をすること。
3. 一般廃棄物排出者は、分別等を行うことにより再資源化、再利用をするよう努めること。

II 計画区域

八百津町全域とする。

III 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで

Ⅳ 一般廃棄物の排出の状況

(1) 発生量及び処理量の見込み

区 分		R6年度実績	R8年度見込み量
生 活 系			
可燃ごみ		1055.0 t	1075.0 t
不燃ごみ(資源を含み、廃乾電池蛍光管を除く)粗大ごみ、特定ごみ			
金属	不燃金物	29.0 t	30.0 t
	資源缶	1.2 t	2.0 t
ガラス	不燃ガラス	17.0 t	20.0 t
	資源ビン	8.0 t	10.0 t
粗大	不燃粗大	17.0 t	17.0 t
	可燃粗大	59.0 t	60.0 t
特定ごみ		1.0 t	2.0 t
不燃ごみ 計		132.2 t	141.0 t
蛍光管(水銀を使用した体温計)		1.0 t	1.0 t
廃乾電池・使用済み小型家電		5.0 t	5.0 t
ペットボトル		1.0 t	2.0 t
食品トレイ・発泡スチロール容器		0.0 t	1.0 t
容器包装その他プラスチック		54.0 t	56.0 t
古着類		5.1 t	6.0 t
がれき類		51.0 t	60.0 t
特定家庭用 廃棄物	テレビ	123 個	130 個
	エアコン	8 個	10 個
	冷蔵庫・冷凍庫	69 個	80 個
	洗濯機	57 個	70 個
事 業 系			
可燃ごみ		532.0 t	600.0 t
ダムごみ(流木等)		0.0 t	200.0 t
可燃ごみ 計		532.0 t	600.0 t
不燃ごみのうち、資源物及び可燃粗大ごみ			
金属	資源缶	0.0 t	0.0 t
ガラス	資源ビン	0.0 t	0.0 t
粗大	可燃粗大	0.0 t	0.0 t
不燃ごみ 計		0.0 t	0.0 t

V 一般廃棄物の処理主体

種 類	処理区分	処理主体		
		収集	運搬	処理主体
生 活 系				
可燃ごみ	焼却処理	委託業者		八百津町 (可茂衛生施設利用組合ささゆりクリーンパーク)
不燃ごみ(資源を含み、廃乾電池・蛍光管を除く)、粗大ごみ	有価物回収後、埋立・焼却処分	委託業者		
蛍光管 水銀を利用した体温計	資源処理	八百津町		
廃乾電池	資源処理	八百津町	委託業者	野村興産(株) イトムカ鉱業所 (北海道北見市)
使用済小型家電	資源処理	八百津町	委託業者	再資源化業者
ペットボトル・食品トレイ・発泡スチロール製容器	資源処理	委託団体	委託業者	再資源化業者
容器包装その他プラスチック	資源処理	委託業者		再資源化業者 (容リ協指定)
古着類	資源処理	委託団体	委託業者	再資源化業者
がれき類	埋立処理	自己搬入		八百津町
		委託業者		
特定家庭用機器廃棄物	資源処理	自己搬入	許可業者	製造業者等

事 業 系				
可燃ごみ	焼却処理	許可業者・排出者		八百津町 (可茂衛生施設利用組合 ささゆりクリーンパーク)
	資源処理	許可業者		自社焼却施設 (関市)
	焼却処理	許可業者		自社焼却施設 (海津市)
可燃ごみ〔ダムごみ(流木以外塵芥)〕	焼却処理	許可業者・排出者		八百津町 (可茂衛生施設利用組合 ささゆりクリーンパーク)
不燃ごみ(資源物及び可燃粗大ごみ)	有価物回収後、 焼却処分	許可業者・排出者		八百津町 (可茂衛生施設利用組合 ささゆりクリーンパーク)

し尿・浄化槽汚泥				
し尿・浄化槽汚泥 農業集落排水施設汚泥	し尿処理	許可業者		八百津町 (可茂衛生施設利用組合 緑が丘クリーンセンター)

その他 町外の民間施設での一般廃棄物処理量の見込み				
区 分	収集及び運搬		処理方法	年間処理量
廃乾電池	八百津町	(株)橋本 日本陸送㈱	北見市内の処理施設で 再資源化	4.0 t
可燃ゴミの内、食品残渣	自己搬入又は許可業者へ委託		関市内の処理施設で 飼料化	25.0 t
同、実験動物の死体等	自己搬入又は許可業者へ委託		海津市内の処理施設で 焼却処分	0.1 t
可燃ごみ〔ダムごみ(流木)〕	自己搬入又は許可業者へ委託		白川町内の処理施設で 焼却処分	20.0 t

VI 処理計画

1 ごみ処理実施計画

(1) 処理人口及び世帯数（令和8年4月1日現在）

処理人口 (人)	世帯数 (世帯)
9, 610	4, 229

(2) 排出抑制・再資源化計画

① 排出抑制の方法

「八百津町分別回収収集計画」に基づき、容器包装廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するとともに、八百津町資源集団回収事業奨励金交付要綱により再資源化の促進。八百津町生ゴミ処理容器等購入補助金交付要綱、八百津町家庭廃棄物処理機器設置補助金交付要綱によりごみ発生の抑制を推し進める。

② 再資源化の方法及び量

対 象 物	再資源化の方法	再資源化の量
可燃ごみ	(集団・拠点) 資源回収及び 再資源化業者による資源化处理	300 t/年
不燃ごみ(資源を含み、廃乾電池、使用済小型家電、蛍光管を除く)、粗大ごみ		
乾電池、使用済み小型家電		
ペットボトル等、食品トレイ・発泡スチロール容器等、その他プラ		

③ 関連施設の概要（処理方法）

施 設 名	所 在 地	処理方法
ささゆりクリーンパーク	岐阜県可児市塩河839番地	解体及び破碎処理後、素材ごとに分別し再資源化
緑ヶ丘クリーンセンター	岐阜県美濃加茂市牧野1912番地2	標準脱窒素処理方式、堆肥化（炭化汚泥化）
ひまわりクリーンセンター	岐阜県加茂郡八百津町野上455-1	手分別により、素材ごとに分別し再資源化
上飯田浄化センター	岐阜県加茂郡八百津町上飯田30-2	汚泥濃縮
久田見浄化センター	岐阜県加茂郡八百津町久田見3190-2	汚泥濃縮、脱水、天日乾燥により堆肥化

(3) 収集・運搬計画

種 類	収集運搬量	収集区域	収集回数	収集方法
・生活系				
可燃ごみ	1075.0 t	町内全域	別表 1 参照	手分別により運搬車による集積所回収
不燃ごみ(資源を含み、廃乾電池、使用済小型家電、蛍光管を除く)、粗大ごみ	141.0 t			
蛍光管 水銀を利用した体温計	1.0 t			回収ボックスによる拠点回収
廃乾電池・使用済小型家電	5.0 t			
ペットボトル等、食品トレイ 発泡スチロール容器等、その他プラスチック	59.0 t			ゴミ収集運搬車による拠点回収
古着類	6.0 t			ゴミ収集運搬車による拠点回収
がれき類	60.0 t			自己搬入及びゴミ収集運搬車による集積所回収
特定家庭用機器廃棄物	290 個	町内全域		排出者により指定取引所へ持込み
・事業系				
可燃ごみ	600.0 t	町内全域	各事業所の収集サイクルによる計画収集	ゴミ収集運搬車による事業所別回収
可燃ごみ〔ダムごみ（流木等）〕	200.0 t	丸山ダム 兼山ダム		
不燃ごみ(資源物及び可燃粗大ごみ)	0.0 t	町内全域		

(4) 中間処理計画

① 処理施設の概要（処理方式・能力）

施設名 所在地	処理方式		処理能力
ささゆりクリーンパーク 可児市塩河 8 3 9 番地	①焼却炉	全連続燃焼式ストーカ炉	240 t/日
	②破碎処理	油圧式二軸低速回転破碎機及び高速回転破碎機併用型	32 t/5 h
	③分別処理	手選別（ビンライン）	17 t/5 h
		機械式（缶ライン）	17 t/5 h
緑ヶ丘クリーンセンター 美濃加茂市牧野 1 9 1 2 番地 2	④最終処分場	サンドイッチ工法	
	標準脱窒素処理方式		100 kℓ/日
ひまわりクリーンセンター 八百津町野上 4 5 5 番地 1	①破碎処理	1 軸式回転破碎機（ペットボトル）	1.3 t/日
	②破碎減容	摩擦式発泡スチロール減容機（トレイ・発泡スチロール）	1.6 t/日
	③圧縮処理	一方締油圧プレス（その他プラ、ペットボトル）	4 t/日
	④圧縮処理	縦型一方締油圧圧縮梱包機（プラスチック）	3.6 t/日
	⑤選別圧縮処理	磁力選別機付き 1 方締油圧プレス（缶）	16 t/日
	⑥圧縮処理	1 方締油圧プレス（缶）	3.9 t/日
	⑦分別処理	手選別（粗大ごみ、ビン）	t/日
上飯田浄化センター 八百津町上飯田 3 0 番地 2	合併浄化槽（490人槽）		133 m³/日
久田見浄化センター 八百津町久田見 3 1 9 0 番地 2	合併浄化槽（1210人槽）、天日乾燥（7床）		327 m³/日

② 搬入される廃棄物の搬入業者別の内訳

搬入者	種 別		R8搬入予定量	R6年度実績	保有車両台数
株式会社橋本	生活系	可燃ごみ	1075.0 t/年	1055.0 t/年	塵芥車× 3台 トラック・ダン プ車 ×2台 フックローラ車 ×8台 冷蔵冷凍車 ×5台
		不燃ごみ(資源を含み、廃乾電池、使用済小型家電、蛍光管を除く)、粗大ごみ	141.0 t/年	132.2 t/年	
		蛍光管(水銀を使用した体温計)	1.0 t/年	1.0 t/年	
		廃乾電池・使用済小型家電	5.0 t/年	5.0 t/年	
		ペットボトル	2.0 t/年	1.0 t/年	
		食品トレイ・発泡スチロール容器	1.0 t/年	0.0 t/年	
		その他プラスチック	56.0 t/年	54.0 t/年	
		古着類	5.1 t/年	6.0 t/年	
	事業系	可燃ごみ	600.0 t/年	532.0 t/年	
		不燃ごみ(資源物及び可燃粗大ごみ)	0.0 t/年	0.0 t/年	
(株)小森産業	事業系	可燃ごみ	3.0 t/年	2.0 t/年	
(有)八百津衛生	し尿・浄化槽汚泥		3420.0 kℓ/年	3527.5 kℓ/年	バキューム車3台

③ 残渣の量及び処分方法

種 類	発 生 量（見込）	処分方法
処理残渣	110.0 t/年	埋立処理

(5) 最終処分計画

① 最終処分場の概要（埋立て処分）

最終処分場名	所在地	埋立地面積	全体容量	残余容量
一般廃棄物最終処分場				
ささゆりクリーンパーク	可児市塩河825番地	4,650 m ²	22,400 m ³	
錦織処分場	岐阜県加茂郡八百津町錦織1112番地1	4,200 m ²	42,000 m ³	37,899 m ³
久田見処分場	岐阜県加茂郡八百津町久田見103番地21	3,400 m ²	18,000 m ³	16,725 m ³

② 錦織処分場・久田見処分場の搬入及び埋め立て計画

搬入される廃棄物の搬入業者の内訳及び年間埋立量(覆土量を含む)

- ・排出者の自己搬入 60.0 t
- ・錦織処分場は残存年数を確保するため、今年度は久田見処分場へ移動措置をとる。

埋め立て計画（埋立区域、埋め立て方法等）

- ・埋め立て方法 排出者の自己搬入による
- ・埋立対象品目 瓦、コンクリート、陶器、ブロック、タイル、壁土

2 その他

① ごみ減量化の奨励、助成

生ごみ処理用器等購入助成、家庭廃棄物処理器設置助成や集団資源回収事業に対する助成、資源拠点回収事業の実施、製造者及び販売者責任による回収事業等の利用奨励によりごみ減量を図る。

② 住民に対する広報・啓発活動

広報紙等によるごみ減量、分別収集の告知啓発、産業祭での小型（中型）家電の回収などイベントでの啓蒙活動、清掃ボランティアの支援、出前講座の開催によりごみ分別方法と3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動を周知する。

③ レジ袋削減

買い物用マイバック持参の取り組みを推進し、レジ袋の削減を図る。

④ 町内一斉清掃

廃掃法第5条第2項及び八百津町廃棄物処理及び清掃に関する条例施行規則第2条の規定による大掃除は、八百津町青少年育成町民会議主催の「ゴミゼロ運動」と連携して行う。

⑤ 火災廃棄物等について

火災に伴い発生する廃棄物（以下「火災廃棄物」という）については、家屋等解体業者が解体したものは産業廃棄物扱いとし、その他の一般廃棄物は八百津町が定める生活系一般廃棄物の処理に準じて処理する。

⑥ 特定ごみ

ささゆりクリーンパークの処理能力により処理できないもののうち、町が指定するごみ（例：ボウリングの玉、金庫、石膏ボードなど）は、廃棄物収集運搬許可業者で一時保管し、可茂衛生施設利用組合がとりまとめ、許可業者に運搬を委託して最終処分場で処分する。

別表 1

収集回数

種類と回数	収 集 日											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
可燃ごみ	毎週 火・金 曜日											
104 回												
不燃金物 資源カン類 粗大ごみ	20日		26日		28日		29日		25日		15日	
12 回	21日		29日		31日		30日		28日		16日	
不燃ガラス 資源ビン類 粗大ごみ		21日		30日		29日		16日		28日		30日
12 回		22日		31日		30日		17日		29日		31日
その他プラスチック	13日	11日	8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	8日
24 回	27日	25日	22日	27日	24日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	22日
ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール 古着			7日		2日		4日		6日			7日
5 回												
陶器類												6日
1 回												
ごみ0の日								3日				
1 回												
がれき処分場 利用日(個人搬入)	久田見処分場		毎月 第1・第3日曜日									
47 回	錦織処分場		毎月 第2・第4日曜日									

一般廃棄物処理業者（委託・許可）一覧表

業者名	所在地/営業所	電話
株式会社 橋本 代表取締役 橋本和彦	可児市下恵土一丁目39番地 八百津町野上455番地1（ひまわりクリーンセンター）	0574 (63) 1111 0574 (43) 8211
小森産業 株式会社 代表取締役 小森尚美	美濃加茂市加茂野市橋1129番地	0574 (54) 1283
有限会社 八百津衛生 代表取締役 片桐 剛	美濃加茂市牧野2502番地2	0574 (26) 1027
株式会社 美濃ラボ 代表取締役 岩田美子	海津市平田町今尾1195番地1	0584 (66) 3657

令和8年度八百津町生活排水処理実施計画

1) 種類ごとの年間排出量の見込み及び処理主体

① 発生量及び処理量の見込み

区分	令和6年度実績	令和8年度見込み
し尿	602 kℓ	650 kℓ
浄化槽汚泥	2,528 kℓ	2,580 kℓ
農集排施設汚泥	188 kℓ	190 kℓ

② 一般廃棄物の処理主体

本町における生活排水の処理主体は次の表のとおりである。

処理施設の種類	処理区分	収集・運搬		処理
		許可業者	有限会社八百津衛生	八百津町 (可茂衛生施設 利用組合 緑ヶ 丘クリーンセン ター)
し尿	し尿処理	許可業者	有限会社八百津衛生	八百津町 (各務原浄化セン ター)
浄化槽汚泥		許可業者	有限会社八百津衛生	
農集排施設汚泥		許可業者	有限会社八百津衛生	
公共下水道				

2) し尿・汚泥、生活排水処理実施計画

① し尿・汚泥、生活排水処理実施計画

処理の方法	処理区域	処理人口
し尿汲み取り	八百津町	660 人
合併浄化槽	八百津町	1,600 人
公共下水道	八百津、和知、錦津	6,900 人
農業集落排水施設	上飯田、久田見	640 人

② 再資源化の方法及び量

対 象 物	再資源化の方法	再資源化の量
し尿・浄化槽汚泥 農業集落排水施設汚泥	農業集落排水施設 下水汚泥天日乾燥肥料 やっぴー	5 t /年
	緑が丘クリーンセンター 乾燥汚泥肥料	0 t /年

③ 収集・運搬する廃棄物の量の見込み、回数、方法

処理施設の種類	収集運搬量	収集区域	収集回数	収集方法
し尿	650 kℓ	町内全域	各戸の収集サイクル による計画収集 (収集計画表は別に 定める)	バキューム式 回収戸別方式
浄化槽汚泥	2,580 kℓ		年1回以上	
農集排施設汚泥	190 kℓ		年1回以上	

④ 廃棄物の排出の状況

許可業者	項目	令和6年度実績			令和8年度 計画発生量	
		基数	実績量(kℓ)	清掃率	基数	発生量(kℓ)
八百津衛生	し尿	410	602	－	400	580
	単独	267	2,528	97.00%	260	2,526
	小型合併	486			486	
	大型	11			11	

⑤ 中間処理計画

ア) 処理施設の概要

施設名	所在地
緑ヶ丘クリーンセンター	岐阜県美濃加茂市牧野1912番地2
上飯田浄化センター	岐阜県加茂郡八百津町上飯田30番地2
久田見浄化センター	岐阜県加茂郡八百津町久田見3190番地2

イ) 搬入される廃棄物の搬入業者

搬入者	種別	令和6年度実績	搬入予定量	保有車両台数
有限会社 八百津衛生	し尿	602 kℓ/年	650 kℓ/年	4台
	浄化槽汚泥	2,528 kℓ/年	2,580 kℓ/年	
	農業集落排水施設汚泥	188 kℓ/年	190 kℓ/年	

3) その他

ア 生活排水の処理の目標

区分	令和6年度実績	令和8年度見込み
生活排水処理率	88.5%	91.5%

ウ 生活排水の処理形態別内訳

区分	令和6年度	令和8年度見込み
計画処理区域内人口	9,610 人	9,993 人
水洗化人口	8,506 人	9,140 人
公共下水道	6,876 人	7,540 人
浄化槽	1,630 人	1,600 人
非水洗化人口	1,104 人	853 人
計画処理区域外人口	0 人	0 人

生活排水対策の必要性、浄化槽の管理の重要性等について、住民に周知を図るため定期的な広報及び啓発活動を実施する。

特に台所での対策など家庭のできる対策は、地域ごとの集会等を通じて周知を図るものとする。

また、浄化槽の定期的な保守点検及び清掃、法定検査について広報等を通じてその徹底を図るものとする。